

小高診療所の入院機能と介護施設との連携等

1. 小高診療所について

小高診療所は、平成 26 年に診療を再開し、平成 29 年からは在宅医療（オンライン診療）にも取組みながら、総合病院のサテライト診療所として診療を継続してまいりました。令和 3 年 12 月に現在の場所に「南相馬市立総合病院附属小高診療所」として開所し、小高区の地域医療の一端を担っています。



2 小高診療所の診療体制

常勤医師 1 名、非常勤医師 3 名体制（令和 6 年 1 月現在）により、訪問診療やオンライン診療などの在宅医療をはじめ、新型コロナウイルス感染症検査医療機関としての検査や、小高区の介護老人福祉施設の嘱託医として、定期的な訪問による利用者の健康管理などを行っています。

また、専門的な検査や治療などが必要な患者さんには、総合病院などの医療機関へ紹介したり、病状が安定した患者さんを受け入れるなどの連携を図っています。

3 令和 6 年 4 月からの診療

- ・常勤医師が新たに 1 名確保できる見込みとなっており、常勤医師 2 名体制となることで、診療の質を高めながら、訪問診療やオンライン診療などの在宅医療の充実を図ります。
- ・診察券を総合病院と共通のものに順次変更していきます。

4 今後に向けて

- ・引き続き地域住民の初期医療を担うとともに、他の医療機関や介護サービス事業所等と連携して、自宅で安心して診療を受けられる在宅医療（訪問診療、往診、オンライン診療など）を推進します。
- ・また、在宅療養中の患者の急変時には、スムーズに入院受入と治療を行うことができるよう在宅療養後方支援病院である総合病院との連携を図ってまいります。
- ・将来的には、小規模な医療系、介護系の施設サービスなど小高区に不足する機能の導入を図ってまいります。
- ・診療所旧棟でのリハビリテーションの実施について、総合病院と連携しながら実施に向け検討してまいります。